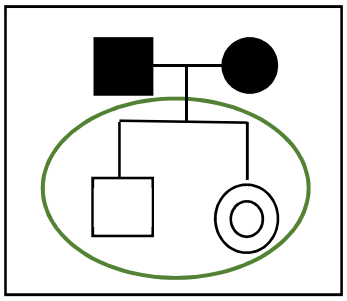
令和8年度
守谷市南部地域包括支援センター高齢者支援事例報告

守谷市地域包括支援センター運営協議会
R8－2（R8.9.28）資料№2－1

■ 事例報告　　[守谷市南部地域包括支援センター]

M 氏［女性］76歳



【病　　名】 アルツハイマー型認知症
高血圧症

【家族背景】 弟と二人暮らし
結婚歴はあるが、子供なし
両親の介護ため離婚、自宅に戻り両親を見送る
自宅で弟と飲食店を営むが、6年前に認知機能の低下により廃業。

【生活状況】

令和7年9月　認知機能低下により生活状況の確認のため訪問。
・歩行や移動などの身体機能に問題なし。
・衣類は季節にあわず、身なりは不衛生（爪が異様に伸びている）で入浴できていない。
・会話はちぐはぐでかみ合わず、取り繕いが目立ち、顕著な作話がみられる。
令和7年12月医療拒否が強かったが、医療受診に繋がり服薬開始。介護保険申請。
令和8年2月　要介護3、ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽの利用が開始。
介護ｻｰﾋﾞｽの利用が始まり、包括の支援終了。

【支援経過】　ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰの後方支援

令和8年2月～
・たびたび行方不明となり、警察が保護。
2月16日・4月3日市内で保護、5月25日取手中央病院で保護。（すべて徒歩での移動）
・保護されるたびに弟とｹｱﾏﾈｼﾞｬｰと包括職員で話し合いを行い、安全確保のためﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ利用を週5日まで増し、ｼｮｰﾄｽﾃｲ利用。（ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ等の施設入所の提案には、弟の承諾が得られず）
・ｻｰﾋﾞｽが増えたことにより拒否が強くなり、ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽの送迎に乗車できず、また受診も拒否。
令和8年7月　弟とｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ、包括職員で同行受診。ｻｰﾋﾞｽ拒否に対して主治医に相談。
令和8年7月20日　朝から行方不明となり、翌日の 21 日深夜未明に警察保護。
弟が在宅での生活継続が困難なことを理解し、施設利用や入所も承諾。
7月25日～ ｼｮｰﾄｽﾃｲを利用。
7月27日　本人が暴力をふるい、施設より退所要望あり。
現状では在宅、介護施設ともに生活が困難と判断。
8 月 3 日　精神科病院に同行受診。3 か月程度の入院加療。

【今後の方向性】
・現在入院中のため、退院時の本人の状態に合わせた入所施設を検討。
・弟の精神的なｻﾎﾟｰﾄ及びｹｱﾏﾈｼﾞｬｰの支援。